



OTARU UNIVERSITY
OF COMMERCE

OPEN

2020

イノベーション

国立大学法人小樽商科大学
小樽商科大学グローバル戦略推進センター
産学官連携推進部門

令和2年度

産学官連携ガイドブック

地域の未来は、
人の輝きで出来ている。

■ 受託研究制度

大学が企業等から委託を受けて、大学の教員が研究を実施し、その成果を委託者に報告する制度です。委託者には研究に必要とする経費を負担していただくことになります。

受託研究の形態

納付していただく経費は、原則として受託研究の遂行に直接必要な経費(直接経費)と受託研究実施に伴う大学の管理等に必要な経費として、直接経費の30%に相当する額(間接経費)を合算した額となります。(委託者が国等である場合、直接経費のみとすることができるところもあります。)

企業等からの委託を受けて、本学の教員等が学術コンサルタント